

平成30年度第1回青森市指定管理者選定評価委員会会議概要

- 1 対象施設 青森市三内霊園、青森市八甲田霊園、青森市月見野霊園、
青森市浪岡墓園
- 2 開催日時 平成30年5月10日（木）15：00～15：30
- 3 開催場所 青森市役所 庁議室
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員 委員長 横内 修（企画部理事次長事務取扱）
副委員長 山谷 直大（総務部理事次長事務取扱）
委員 池田 享誉（青森公立大学准教授）
委員 古川 司（東北税理士会青森支部税理士）
委員 荒内 隆浩（福祉部次長）
委員 岡山 幸司（都市整備部次長）
委員 佐々木 淳（教育委員会事務局理事次長事務取扱）
 - (2) 施設所管課 市民部生活安心課 課長 小倉 信三
主幹 渡邊 俊和
主査 船橋 尚史
主査 伊澤 晋治
浪岡事務所市民課 主幹 船水 秀樹
 - (3) 制度所管課 企画部企画調整課 課長 舘山 公
主幹 高野 新
主査 小笠原 誉史

5 議 題 指定管理者制度導入の適否に係る審査

6 会議概要

配付資料に基づき、施設所管課より、施設概要や指定管理者制度導入の検証内容等を説明し、次回の募集について、指定期間を5年間、利用料金制は導入せず、募集形態を公募とすること等を説明。

(1) 審議結果

以下の項目について全会一致で了承された。

- ① 指定管理者制度導入：可
- ② 指定期間：5年
- ③ 利用料金制：なし
- ④ 募集形態：公募
- ⑤ グルーピング：4施設一括管理

(2) 主な質疑内容

委員：施設について、市民からの苦情や要望はどんなものがあるのか。

所管課：樹木の巨木化に伴う墓地区画への落葉等があるため、その剪定管理を行っている。また、園路の穴を埋めたりしている。

委員：平成30年度に作業員が2人増えているのに指定管理料が前年度より減っているのは問題ないのか。

所管課：指定管理料でその分の人件費をもともと見込んでいるので問題はない。昨年度は募集したが人員を集めることができなかった。

委員：作業員が2人減っているのに、その分の指定管理料を払っているのは問題ではないのか。

所管課：人員不足を配置人員で補っており、多く支払っているように思われる人件費は、時間外勤務手当として職員へ支払っている。

委員：4つの霊園を一括管理している件について、概要調書には、施設間のネットワークで一括管理することによる運用面での効率化が図られると書いてあるが、作業員を回しているということか。

所管課：例えば、浪岡墓園に管理事務所がないので、必要な作業があれば三内霊園の職員を回すなどして作業を行っている。

委員：次回の募集にあたっての課題と対応について、水道代や汲み取り代を精算項目にするとあるが、降雪量によって増減のある園路除雪費は精算項目に含めてなくてよいのか。

所管課：指定管理者から要望がきていないので不要と考えている。